■＜借地期間終了時、更地返還の特例＞建物を取り壊さず、本学に無償譲渡すること

　　　借地期間終了時、建物を取り壊さず、本学に無償譲渡することを（希望する・希望しない）。

（いずれかに〇）

※希望する場合は、建物を取り壊さず本学に無償譲渡する前提で価格提案されているものとします。

【上記を希望する理由】※希望する場合に記入

■借地期間終了時の対応

　　　※下記の事項に留意して記載すること。

　　・賃借人との賃借終了時期(最終期限)の設定、建物解体期間等借地期間終了時に遅滞なく

本学に土地を返還するためのスケジュールを記載すること。

　　・その他、借地期間終了時対応に関する対応・懸念点等あれば記載すること。